

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成28年12月6日(火)
会議時間 14時00分開会 15時11分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 中島里司
副委員長 : 安田 薫
委 員 : 高橋政悦、奥秋康子、西山輝和
議 長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 : 佐藤秀美、係長 : 宇都宮学
- 5 説明員 副町長 : 金田正樹
総務課長 小笠原清隆、総務課長補佐 本田雅彦、行政管理係長 青沼博信
- 6 議 件
(1) 平成28年 第7回定例会の運営について
① 予定議案等(町・議会)の確認

② 一般質問の確認

③ 審議方法及び審議日程の決定

④ 会期の決定

(2) その他
・「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書」について
- 7 会議内容 別紙のとおり

(1) 平成28年第7回定例会の運営について

委員長（中島里司）：ただいまから議会運営委員会を開会する。

① 予定議案等（町・議会）の確認

委員長：① 予定議案等は既に送付されているが、内容等の変更、追加、取り止めがあれば副町長から説明をお願いします。

副町長（金田正樹）：議案の訂正2件について説明する。1点目は、議案第100号、下水道事業会計補正予算（第5号）について、収入の第1款「下水道事業収益」であるべきところの「下」の1文字が抜けて「水道事業収益」となっているので訂正させていただきたい。もう1点は、議案第95号、清水町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、12月1日の議案の事前送付後、国の規則等が改正され、これに準じた改正に合わせるために一部訂正させていただきたい。この2点の訂正については開会前に該当部分の差し替えをお願いします。

次に、追加案件の2件について説明する。先ほど説明した清水町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正に伴い、職員の育児休業等に関する条例の一部改正が必要になったことから追加議案として提案をする。もう1点は、12月2日に発生した町道清水基線道路の車両転落事故の行政報告の追加。

この他、現在、公共土木施設の災害による国の査定が始まった。状況によっては工事費の予算措置や先ほど説明した行政報告関係の費用などの新たな予算案件があると思うが、その都度、議長・委員長と相談をしながら進める。

委員長：続いて、議会提案の変更・追加等について事務局長をお願いします。

佐藤局長：前回の議会運営委員会以降、追加のあった2件について説明する。1点目は、委員会の報告関係。

6月に議会活性化特別委員会を設置してから今まで調査を行ってきたが、これまでの調査状況について中間報告を行うことになったので、委員会調査の中間報告を行う。もう1点は、先日の全員協議会で確認を行ったが、議会活性化特別委員会の中で協議をしてきた常任委員会の所管について、総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会に改正することになり、12月定例議会に議会委員会条例の一部改正が提案される。

委員長：ただいま、執行側と議会側からそれぞれ説明があった。特に質疑があれば受ける。

（なしの声あり）

② 一般質問の確認

委員長：一般質問の確認を行う。一般質問について9名、19項目の通告があった。ただいま一般質問事項を配付した。若干の休憩を取るなので、内容のご一読をお願いします。

【休憩 14:08】

（一般質問事項の確認）

【再開 14:13】

委員長：ご一読いただき、文面等について何か意見があれば受けたい。

高橋委員：通告の受付の際に議長が審査したと思うが、口田議員と原議員の1項目目の内容が同じような気がするのでご検討いただきたい。

委員長：一般質問の受付の際に議長においてご指摘をされていると思う。もし差し支えなければ議長より説明いただきたい。

加来議長：原議員の一般質問を受ける際に口田議員の質問と重なる部分があるのではということとは同じ疑問を持ち、原議員と協議をした。「安心安全と子どもたちの未来のためのまちづくり」という観点で、まちづくりについての検証をしたいとのことであったので、質問について重なることがないよということのを了承いただき受付をした。

委員長：タイトルは違うが、質問内容が重なると、町民が見たら同じことを聞いているのではということに

なるので、十分配慮をいただきたいと思う。

加来議長：口田議員の一般質問内容を原議員に見ていただき確認をしている。その上で重複しないように了承いただいて受付をした。

高橋委員：それから、桜井議員の1項目目の質問と鈴木議員の2項目目の質問についても重なる部分があるが、本人に説明し納得いただいているのか。

加来議長：桜井議員については農地の復旧に対する支援をする視点。鈴木議員については、営農という広い視点で、どう支援していくかという視点。重ならないようにということで、鈴木議員には桜井議員の一般質問内容を見てもらって確認している。

委員長：高橋委員から2点質疑があったが、聞いている方々から同じ質問と思われることが懸念される。質問をささげるものではないが、議長の方から何らかの形で質問者に対して特段の配慮を期待する。チラシ折込により住民に周知することから、一般質問日程の割り振りを行う。12月15日を5名、16日を4名にしたいが、よろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：そのように決定する。

その他に何かあるか。

(なしの声あり)

③審議方法及び審議日程の決定

委員長：次に、審議方法及び審議日程の決定についてお諮りする。審議日程については配付してある付議予定議件により、審議月日等を順に確認・決定していく。また、執行側から十勝環境複合事務組合の関係で全員協議会の開催の申し出が予定されている。この2点についてまとめて事務局長から説明をお願いします。

佐藤局長：(別紙 付議予定議件についての説明)

条例改正 12月20日の本会議

補正予算 12月13日の本会議

その他の議案 行政報告 12月13日の本会議、指定管理者の指定 12月13日の本会議。

議会関係 9名19項目の一般質問 12月15日(5名)、16日(4名)の本会議、議員提出議案として議会委員会条例の一部改正 12月20日の本会議、意見書を提出することになれば12月20日の本会議、委員会調査の報告として議会活性化特別委員会調査中間報告と各常任委員会のからの所管事務調査報告は12月13日の本会議。

会期中に提出が予定されるものについては、先ほど執行側から説明のあった職員の育児休業等に関する条例の一部改正は12月20日の本会議、追加の行政報告は、12月13日の本会議。

全員協議会については、十勝環境複合事務組合と十勝圏複合事務組合の組織統合に関わって説明したいということで、執行側から事前に話しが来ている。それから、議会側においても意見案等の協議のために開催する必要がある。全員協議会の予定としては12月16日の本会議終了後に開催する予定。

委員長：日程について事務局長から説明をもらった。日程にご意見があれば受ける。

(ありませんの声あり)

委員長：審議日程についてはただいまの説明のとおり決定する。

④会期の決定について

委員長：会期の決定について諮る。今、審査してもらった結果、12月13日から12月20日までの8日間と決定をさせてもらいたいと思うが、異議はないか。

(異議なしの声あり)

委員長：会期についてはこのように決定する。

執行側には出席のお礼を申し上げます。退席をお願いします。

【休憩 14：28】

(執行側退席)

【再開 14：28】

(2) その他

・「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書」について

委員長：その他についてだが、道議長会から要請のあった「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書」について、議会運営委員会で協議をすることになっているが、本日の議題としたい。資料の準備のため休憩する。

【休憩 14：31】

(資料の準備・配付)

【再開 14：40】

委員長：再開する。意見書の案と、地方議会議員の年金をめぐる動きの資料を配付した。これらを踏まえて、皆さんの意見を聞きたい。

高橋委員：地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の理由は人材確保のためと明言されているが、そもそも厚生年金制度自体が不透明なこともあり、実際掛けたからといって受給できるのか、今の若い人たちは不安に思っている。国民年金以外で更に厚生年金を掛けるだけで何の魅力があって議員の人材が確保できるかと考えると、全くナンセンスで、意見書を出すべきでないと思う。

奥秋委員：議員年金制度が廃止され、今またそれに替わるようなものをつくろうとしていることはちょっと腑に落ちない部分がある。自分たちも掛金を払うのですが、あとの足りない財源は町民の血税からとなると、この制度には賛同できない。

安田委員：議員の人材確保の一部になるということもあって、この議員年金が復活するのかなと思う。道議長会から検討されて出てきているので、意見書の提出を考えてもいいのかなと思う。

西山委員：安田委員と同じ考えだが、高橋委員が言われた人材確保の部分の文言を修正して提出してはどうかと思うがいかがか。

委員長：結論の意見だけ聞くと反対と賛成が2名ずつとなっている。高橋委員が言われた若い人たちの年金に対する不安については、今回の意見書案の中に入れて考える必要はないと思っている。議員年金が廃止になったときに、私はなぜなくしたのかなという考え方があった。その反面、若い人も国民年金だけで将来云々ということになれば、なおさら年金に対する不安が逆に大きくなる。議員の魅力が落ちていることが、文面の捉え方によってはすべて年金のせいみたいと思うが、私はそうじゃないと思っている。道議長会で検討したことが、議員の魅力について真剣に議論をされた結果と捉えている。この意見書の内容で議員の魅力づくりのすべてができるとは思わないが、機会があれば1つずつ魅力づくりをしていく必要もあるのではないか。さきほど町民の負担の話があったが、そういうことを言うと議員報酬の際限がなくなってしまう。一定の役割を果たした上で、報酬あるいは町民への負担をお願いしており、何もしないで負担を強いているわけではない。議員報酬を下げた方がいいですよと片付けられるものではないと思っている。現実問題として、年金をもらっている方、これからもらう方については地元負担でカバーしているが、役割を果たした結果としてついてきたものだというふうには私は理解している。反論するわけでないが、全道的・全国的な取り組みかはわからないが、私は議員の魅力づくりの動きの1つとして捉えていた。議長会だからでなく、視野の広い範囲で議員の魅力づくりの1つとして捉えてこれを生かしていくべきだと考えている。

佐藤局長：この意見書案については、道議長会の中の議論経過ははっきり分らないが全国議長会の取り組みとなっている。管内の動きについては、事務局長間で何件かのやりとりをしている。広尾町から照会があり、広尾町の方でもすんなりいかないかもしれないという話があった。陸別町でも理由がこれしかないの弱いと言う話があった。管内的にも意見書を出すかという不透明な部分がある。陸別町の事務局長が道議長会に照会したところ、現状説明できるのは配付の資料しかないとのこと。

委員長：事務局長から道議長会、管内議会の状況の説明を受けた。それらを踏まえて議論を進めたい。休憩する。

【休憩 14：54】

【再開 15：06】

委員長：再開する。この意見書案について意見をいただきたい。

安田委員：中身には反対するものではないが、今の本町の状況を考えたときには、町民の前でこの意見書を提出するのは難しいと思う。

西山委員：清水町では必要がないのではないかとということによろしいと思う。

委員長：「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書」について、内容等について意見をいただいた結果、わが町の現状を考えた場合には提出する時期にはないということで、提出しないということによろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：このように決定する。全員協議会の中で、結果について報告していきたい。

・その他

委員長：その他について何かあるか。

佐藤局長：12月定例会において、指定管理者の指定についての議案が2件出ている。5年間の指定管理料の内訳は議案だけでは全く分からなく、社会教育課に照会したところ、事前に議案説明資料を作成してもらえとの話があった。説明資料の提出があり次第、追加資料として送付したい。

委員長：本日の議会運営委員会を閉じる。